

歩くたび、
緑がココロに染み込む

5月から始めよう! 熱中症対策

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3346

熱中症は夏のものと思われがちですが、実は梅雨入り前の5月ごろから発生しています。まだ汗をかくことに体が慣れていないこの時期、急に気温が高くなっても十分に汗をかきづらいため、熱中症への注意が必要です。

熱中症の予防対策



衣服を工夫する

麻や綿といった通気性の良い生地を選ぶなど、衣服を工夫して暑さを調整しましょう。



室内を涼しくする

「この程度の暑さなら」と我慢しないで、扇風機やエアコンなどで室温を下げましょう。



日差しを避ける

帽子や日傘で直射日光を避けたり、日陰を歩いたりしましょう。また、屋外で活動するときにはこまめな休息も大切です。



水分・塩分を補給する

こまめに水分補給し、適度に塩分を補給しましょう。

アラートが発表されたら、いつも以上に予防対策を!

町では、県内に熱中症のアラートが発表された場合に、防災行政無線やメールでお知らせしています。アラートが発表されたら、上記の熱中症予防対策を、特に意識して実践してください。また、高齢者や子ども、持病のある方などの熱中症リスクが高い方は積極的に対策し、周囲の方も声掛けをしましょう。

	熱中症警戒アラート(熱中症警戒情報)	熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)
発表される状況	気温が著しく高くなり、熱中症による健康被害の恐れがある場合	気温が特に著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害の恐れがある場合
対応・対策	個々人が熱中症予防行動を実践	● 個々人が最大限の熱中症予防行動を実践 ● 「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」が開所



町クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

施設名	開放日	開放時間
役場庁舎	平日	午前8時30分～午後5時15分
福祉センター	平日	午前8時30分～午後5時15分
健康プラザ	平日	午前8時30分～午後5時15分
文化会館	火曜日(祝日の場合は翌日)以外 ※今年の5月・6月は休館	午前9時～午後6時
ラビンプラザ、 レディースプラザ	月の最後の火曜日(祝日の場合は翌日)以外	午前8時30分～午後9時
郷土資料館	月曜日(祝日の場合は翌日)以外	午前9時～午後5時

- 原則として「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に開所します。
- 涼しい環境が確保できる場合には、クーリングシェルターへの避難は必須ではありません。
- 詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ
「熱中症に注意しましょう」



商品券などが
当たる!

楽しみながら健康づくり! 愛川町健康ポイント事業

対象事業に参加してポイントをためて応募すると、抽選で特典が当たります。楽しみながら健康づくりをしてみませんか。

- 📅 ポイント付与期間は令和8年1月31日(土)まで
抽選の応募期間は令和8年2月15日(日)まで(当日消印有効)

- 👤 町内在住の20歳以上の方

問 健康推進課 健康づくり班
☎(内線)3347

町ホームページ
「愛川町健康ポイント事業」



参加方法

1. ポイントカードをもらおう(配布場所)

- 健康プラザ ● 役場本庁舎 ● 文化会館 ● ラビンプラザ
● レディースプラザ ● 第1号公園体育館 ● 田代運動公園 ● 三増公園
● 対象の教室・講座・町イベント ● 町ホームページ

2. ポイントをためよう

- 10ポイント ● 健診・検診などの受診
- 5ポイント ● 町指定の健康に関する講座 ● 町指定のイベント
- 1ポイント ● その他の町指定のイベント ● 個人目標への取り組み
● 健康度見える化コーナーの利用

3. 応募しよう

ポイントがたまったら、応募箱への投函や健康推進課へ郵送・お持ちいただくなどの方法で応募してください。

応募箱の場所 ● 健康推進課 ● ラビンプラザ ● レディースプラザ
50ポイントコースは1,000円相当、100ポイントコースは3,000円相当、200ポイントコースは5,000円相当の商品券などが抽選で当たります。ポイント対象事業一覧など、詳しくはポイントカード配布場所にあるリーフレットや町ホームページをご覧ください。

官民連携で町の賑わい創出 神奈川トヨタ自動車株式会社と 観光・産業連携拠点整備に関する 基本協定を締結

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3217



町ホームページ
「観光・産業連携拠点づくり事業」

官民連携を念頭に取り組みを進めている半原水源地跡地を活用した「観光・産業連携拠点づくり事業」について、神奈川トヨタ自動車株式会社(安藤栄一代表取締役社長)をパートナー企業として、連携して整備を進めるための基本協定を締結しました。

今後は、施設内容や規模、配置などについて、民間事業者の持つノウハウを活かしながら、具体的な全体計画の検討を進め、より魅力のある施設づくりに取り組んでいきます。



半原水源地跡地

安藤社長
コメント

今回の協定締結をきっかけに、町民の皆さんが喜びを感じる拠点づくりに努め、多くの皆さんに楽しさを届けたい。

小野澤町長
コメント

子どもから高齢者まで、多くの皆さんがまた訪れたくなるよう、手を携えて魅力ある施設を造り上げたい。



安藤代表取締役社長(右)と小野澤町長

町内初! 病児保育施設が開設!

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3362

病気のため、通常の保育が困難であるお子さんを、一時的に預かる施設が新たに開設しました。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●施設情報 施設名 &ケアキッズ(運営は株式会社ASMILE)
所在地 中津7350
電話番号 ☎046(281)7716

●定員 1日3人(受入児童の疾患などにより変更する場合有り)

●対象児童 町内に住または町内の保育所・認定こども園・小規模保育施設・小学校などに通園・通学している生後6カ月から小学校6年生までの児童



町ホームページ
「病児保育事業」

全町民へ! 1人3,000円分の「愛川70周年・地域盛りアゲ振興券」を配布します!

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

引換期間 5月23日(金)~25日(日)
午前9時~午後6時

引換場所 児童館や公民館など町内21カ所

●対象 4月15日現在、町の住民基本台帳に登録されている方

●額面 1人当たり3,000円分(500円券×6枚)
※大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚

●利用可能期間 5月23日(金)~12月31日(水)

4月下旬から世帯主あてに「引換券」を郵送しています。詳しくは同封する案内通知または町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
「物価高騰等対策
地域振興券の
ご案内」

新規事業

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3345

若年がん患者の在宅療養費用を助成します

●対象

次の要件を全て満たす方

- 町内在住で医師から末期がんの診断を受けており、治癒を目的とした治療を行わない在宅生活をしている40歳未満の方
- 他の制度による補助を受けていない方

●助成内容

在宅に係る経費（訪問介護サービス料、福祉用具の貸与・購入費）の10分の9以内（上限 月額5万4千円）

●申請方法

事前に問い合わせの上、健康推進課へ

町ホームページ
「若年がん患者在宅療養の費用を助成します」



5月12日から!

高等学校等通学助成金の申請開始

●対象 次の要件を全て満たす方

- 町内在住で、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校高等課程にバスまたは自転車で通学をしている生徒の保護者
- 生活保護を受給していない

●助成内容(初回申請のいずれか一方のみ)

	助成の期間など	助成金額
バス通学助成金	就学期間中	バス乗車区間の3カ月定期代相当額を3で割った額の25%相当額(100円未満切り捨て)×12カ月分
自転車通学助成金	就学期間中に1回	自転車購入額の2分の1(上限2万円。電動アシスト自転車は上限6万円。100円未満切り捨て)

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

●申請方法

申請書に、在学と通学方法について学校の証明を受けた上で、5月12日(月)～令和8年2月27日(金)の間に教育総務課へ直接または郵送(必着)で提出。

申請書は、教育総務課、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで5月12日(月)から配布します。

町ホームページ
「愛川町高等学校等通学助成金」



自転車用ヘルメットの購入費を助成します

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

町ホームページ
「自転車用ヘルメット購入費用の一部助成」



●対象 町内在住の方(既に助成を受けた方は対象外)

●助成額 1,000円(限度額)

※ 購入額が限度額未満の場合は購入額と同額の助成となります。

●申請方法 購入から1年以内に住民協働課へ

●助成対象となる自転車用ヘルメット

SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマークなどの安全基準の認証を受けているものが対象となります。



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

交通事故や災害に遭われた方に災害見舞金を支給します

問 住民協働課 交通防犯班

☎(内線)3245

町ホームページ
「災害見舞金」



見舞金の金額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●対象 町内在住で、次の被害に遭った方または遺族の方

- ① 交通事故による死亡または負傷(入院を要したもの)
- ② 暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象または火災・爆発などの原因による死亡・負傷
- ③ ②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失

●申請方法 被害者本人(未成年者はその保護者)または遺族が、災害発生から1年以内に住民協働課へ

町内21行政区対抗で4月～9月の交通事故発生件数の少なさを競い合うセーフティ・ドライブ・コンテストを開催!

この機会に、ご家族やご近所で交通安全について話し合い、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

ラジオ体操の公認指導者資格認定料を助成します

NPO法人全国ラジオ体操連盟の公認指導者資格認定試験を受講し、資格認定に 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633 至った方の認定料を助成します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●対象 町内在住の方

●助成額

※ 助成は認定料のみ

- 1級ラジオ体操指導士 10,000円
- 2級ラジオ体操指導士 5,000円
- ラジオ体操指導員 2,000円

●申請方法

必要書類をお持ちの上、スポーツ・文化振興課へ

町ホームページ
「ラジオ体操公認指導者資格の認定料を助成します!!」





第3期愛川ブランド 皆様のご意見を募集!

問 政策秘書課 秘書広報班
☎(内線)3213
✉ koho@town.aikawa.kanagawa.jp
FAX 046(286)5021

町の知名度アップや観光振興、地域産業の活性化を図るために、町産品の中から特に優れたものを認定する「愛川ブランド」。第3期に向けて応募のあった品について、皆様のご意見をお寄せください。皆様のご意見なども参考に、認定基準に基づき、認定審査委員会で「愛川ブランド」を決定します。応募品の説明は、町ホームページをご覧ください。

- 意見募集期間 5月12日(月)～31日(土)
- 提出方法 メール、郵送またはファクスで政策秘書課へ(書式は問いません)



町ホームページ
「『愛川ブランド』第3期の
募集を開始します!」

町政70周年・公共下水道事業開始50周年記念事業 下水道マンホールふた デザインコンクールを開催!

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433



町ホームページ
「愛川町下水道マンホールふた
デザインコンクールを開催します」

「私が伝えたい愛川町の魅力」をデザインコンセプトとした、「下水道マンホールふたデザインコンクール」を開催します。最優秀デザインを基にカラーマンホール鉄ふたを作製し、町内1カ所に設置するほか、マンホールカードの発行も予定しています。

- 賞品 最優秀賞は1万円分のギフトカード
- 応募資格 どなたでも応募できます。
※ 町外在住の方も可。プロ・アマ、個人・グループは問いません。
※ 18歳未満(応募時点)の方が応募する場合は親権者の同意が必要です。
- 応募方法 応募用紙を直接または郵送、メールで下水道課へ。応募用紙は下水道課、町ホームページで配布しています。
- 募集期間 5月1日(木)～7月31日(木)

農地調査などに従事していただける方を 募集します(会計年度任用職員)

問 農業委員会事務局 ☎(内線)3542

- 業務内容 農地の現地調査、申請受け付けなどの事務補助業務
- 勤務場所 町役場(農業委員会事務局) ※農地の現地調査あり
- 募集人数 2人
- 給 与 月額172,300円
- 勤務日 週5日間(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 任用期間 7月1日(火)～令和8年2月28日(土)
- 必要な資格など パソコン操作(ワード、エクセル)、普通自動車運転免許



- 申し込み方法 申込書兼経歴書を5月30日(金)までに、直接、農業委員会事務局へ。申込書兼経歴書は農業委員会事務局、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「愛川町会計年度任用職員
選考申込書兼経歴書」



戸籍法の改正により 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます(本籍が愛川町の方には7月中旬ごろ送付します)。

通知に記載された氏や名の振り仮名が、現に使用している読み方と異なる場合には、届け出が必要です。通知された振り仮名が正しい場合は、届け出をしなくても令和8年5月26日以降に通知された振り仮名が戸籍に記載されます。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

法務省ホームページ
「戸籍にフリガナが
記載されます」



貸借対照表と行政コスト計算書

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページで「愛川町の財務諸表」をご覧ください。



町ホームページ
「決算」

令和5年度 貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借 方			貸 方		
科 目	一般会計	連結会計	科 目	一般会計	連結会計
① 土地や建物など	46,086,372	67,899,766	【負 債】(地方債など) (B)	8,023,885	23,720,174
② 現金や預金など	2,064,510	4,176,689	【純資産】 (A-B)	40,126,997	48,356,281
【 資 産 】 (A)	48,150,882	72,076,455	負債・純資産合計	48,150,882	72,076,455

▶ 貸借対照表(バランスシート)の概要

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

令和6年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で481億円(連結会計721億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は80億円(同237億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」は401億円(同484億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが分かります。

令和5年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科 目	一般会計	連結会計
① 人にかかるコスト (職員給与費、議員報酬など)	3,533,645	3,894,647
② 物にかかるコスト (物件費、維持補修費など)	4,863,442	6,368,423
③ 移転支出的なコスト (扶助費、医療費など)	5,917,966	16,503,814
④ その他のコスト (地方債利子など)	163,151	456,083
【 経 常 費 用 】 (①+②+③+④) (A)	14,478,204	27,222,967
【 経 常 収 益 】 (使用料、手数料など) (B)	598,902	1,844,283
【 純 経 常 費 用 】 (A-B)	13,879,302	25,378,684

▶ 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書は、資産の形成につながらない町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

令和5年度の経常費用は、一般会計で145億円(連結会計272億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は6億円(同18億円)で、差額の139億円(同254億円)は、町税収入などにより賄われたことになります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計を連結した場合では、さらに多くなっています。

連結会計の範囲 一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)、公共下水道事業会計、水道事業会計、愛川町土地開発公社、愛川町社会福祉協議会、厚木愛甲環境施設組合、神奈川県町村情報システム共同事業組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県市町村職員退職手当組合を連結対象にしています。

作成方法 民間の企業会計の考え方を取り入れた「統一的な基準」を採用しています。

軽自動車税(種別割)が免除になります



身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などが所有する軽自動車は、軽自動車税(種別割)が免除になります。
対象の車両など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 税務課 町民税班 ㊗(内線)3274

町ホームページ
「軽自動車税(種別割)」

●申請場所 税務課

●持ち物

納税通知書、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳、車検証の写し(公益法人および福祉的構造を有する軽自動車の場合)など

※代理人が提出する場合は、上記のほか、以下の書類が必要となります。

- 代理人のマイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付き身分証明書
- 委任状

●申請期限

- 口座振替の方 5月20日(火)
- 納付書払いの方 6月 2日(月)

●注意事項

免除の対象となる軽自動車は、身体障害者手帳などをお持ちの方1人につき1台です(普通自動車なども含む)

令和6年度3月末現在の 財政状況

町民皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。
今回は、令和6年度下半期(令和6年10月1日～令和7年3月31日)の財政状況をお知らせします。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292

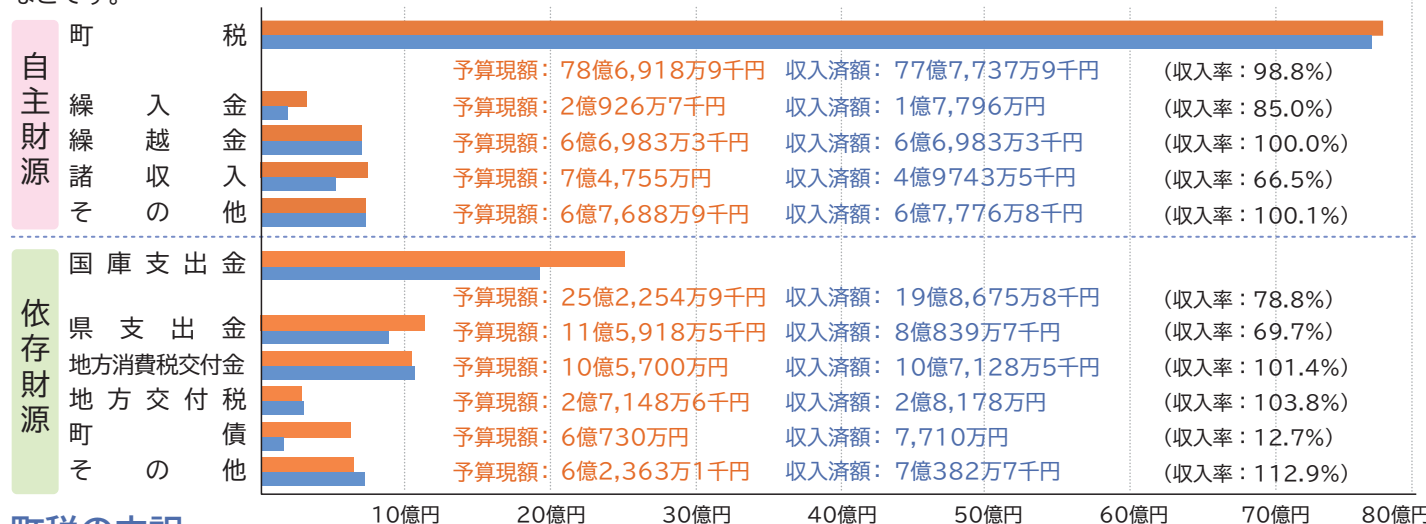
一般会計・特別会計・企業会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	164億1,387万9千円	147億2,952万2千円	89.7%	140億9,300万1千円	85.9%
特別会計					
国民健康保険	46億2,665万7千円	42億2,067万4千円	91.2%	42億4,941万円	91.8%
後期高齢者医療	7億733万1千円	6億9,435万2千円	98.2%	6億7,382万8千円	95.3%
介護保険	37億360万6千円	35億650万1千円	94.7%	32億7,405万6千円	88.4%
企業会計					
公共下水道事業	19億5,889万1千円	15億6,140万円	79.7%	18億5,799万円	94.8%
水道事業	13億1,899万円	7億6,381万9千円	57.9%	12億6,121万6千円	95.6%
合 計	287億2,935万4千円	254億7,626万8千円	88.7%	254億950万1千円	88.4%

町債(借入金)現在高	
会計区分	現在高
一般会計	52億1,252万1千円
公共下水道事業	53億6,515万3千円
水道事業	19億4,642万円
合 計	125億2,409万4千円
主な町有財産の状況(一般会計)	
土地	5,871,037平方メートル
建物	128,794平方メートル
基金	29億3,816万6千円
一時借入金の状況	
3月末現在の一時借入金はありません。	

一般会計の収入(歳入)の状況 【収入済額147億2,952万2千円(収入率89.7%)】

上半期(令和6年4月1日～9月30日)以降、8億6,557万3千円の補正を行うなど、令和7年3月31日現在の予算現額は164億1,387万9千円となっています。歳入の主な補正内容は、低所得者世帯支援給付金に係る国庫補助や、地方交付税の増額などです。



町税の内訳



【町民1人当たりの納税額】

一般会計の支出(歳出)の状況 【支出済額140億9,300万1千円(執行率85.9%)】

歳出では、住民税均等割非課税世帯などに対する給付金や、「ええ町やなあ 愛川70周年・地域盛りアゲ振興券」などの物価高騰対策事業費のほか、障がい者介護給付・訓練等給付事業費などを補正予算で増額しています。



【町民1人当たりの支出額】

災害時飲料水を提供 (株)八洋と協定を締結

問 危機管理室 危機管理班
☎(内線)3782

地震や台風などの災害時に必要となる飲料水などを迅速に調達できるよう、(株)八洋(後藤晃宏代表取締役社長)と災害時における飲料水等の調達に関する協定を締結しました。



後藤代表取締役社長(右)と小野澤町長

町政70周年記念事業に寄付をいただきました

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3218

神奈川県内陸工業団地協同組合(歳原博幸理事長)から100万円、コンポー株式会社(歳原博幸代表取締役社長)から30万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、70周年記念事業を通して、将来のまちづくりにつながるよう有効に活用してまいります。



歳原理事長・代表取締役社長(右)と小野澤町長

町では、町政70周年を応援してくださる皆様からの温かいご支援をお待ちしています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●募集期間 12月26日(金)まで

詳しくはコチラ▶



小・中学校に清掃用品を 寄贈いただきました

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

ボランティア団体さくらグループ(安藤由美代表)から、清掃用品の雑巾390枚が町に寄贈されました。



佐藤教育長と安藤代表(右後)と同グループの皆さん

交通安全を願い 横断旗を寄贈いただきました

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

神奈川トラック運送事業団体厚木第一地区会(鈴木紀夫会長)から交通安全横断旗150本と横断指導旗50本が、町に寄贈されました。



左から、坂本副会長、鈴木会長、大塚副会長

代表監査委員に 齋藤千春さんを選任

問 監査委員事務局 監査班 ☎(内線)3171

町議会3月定例会で、代表監査委員に齋藤千春さん(中津)を選任することが同意され、5月1日付で就任しました。任期は4年間です。



齋藤千春
代表監査委員

町交通指導隊 73人に委嘱

問 住民協働課 交通防犯班
☎(内線)3245

交通安全を推進する交通指導隊(交通安全指導囑託員)を、73人の皆さんに委嘱しました。



愛川地区
清田洋二 副隊長



中津地区
柳川 操 隊長



高峰地区
田中義太郎 副隊長



工業団地地区
内田照夫 副隊長

地域の消防活動に尽力 県消防功労者表彰

問 消防課 総務班
☎(内線)3712

3月27日、「令和6年度 神奈川県消防功労者表彰式」が藤沢市民会館にて行われ、消防団員として長年にわたり地域の安全に尽力した功績により、町消防団から次の皆さんが受章されました。

県消防協会会長表彰

功績章

第3分団 副分団長 熊坂健太郎さん
第2分団 第3部 部長 馬場将和さん

勤続章20年

第1分団 分団長 小島健一さん
第3分団 分団長 中村大輔さん
第1分団 第5部 副部長 鈴木 誠さん
第3分団 第5部 班長 井出直樹さん

第1分団 第1部 団員 大貫哲嗣さん
第1分団 第2部 団員 鈴木祐治さん
第2分団 第3部 団員 山瀬 豊さん

特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3378

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施します。対象の方には5月上旬に受診券を送付しますので、指定医療機関で個別に受診してください。

●対象 次のいずれかに該当する方

- 愛川町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方
- 神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
- ※職場の健康保険などに加入されている方はそちらでの受診となります

●受診者負担金 無料

- 持ち物 受診券、マイナ保険証(健康保険証・資格確認書・資格情報のお知らせなど)、健康診査記録票

●実施期間 5月15日(木)から10月31日(金)まで

(指定医療機関の休診日は除く)
※実施期間終了間際は、混み合うことが予想されますのでなるべく早めに受診しましょう。

●実施時間 指定医療機関の診療時間内

●内容

- 必須検査
質問票・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎臓・尿酸など)
- 選択検査(一定の基準で該当した方のみ実施)
貧血検査、心電図検査、眼底検査、胸部レントゲン検査

診断後のサポートについて

以下の方には、町から保健事業(健康相談・健康講話など)のお知らせをお送りしますので、ぜひ、ご利用ください。

- かかりつけ医より、保健指導(健康相談)が必要と判断された方
- 40歳から74歳までの方でメタボリックシンドロームなどによる生活習慣病のリスクが高いと判定された方
- 75歳以上の方でフレイル予防の必要があると判定された方



町ホームページ
「特定健康診査」



町ホームページ
「後期高齢者健康診査」

がん検診や肝炎ウイルス検診など各種検診を実施します

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線)3347

下の表の検診①、③、④、⑤の対象の方には6月中旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、受診してください。受診券が届く前(6月15日ごろまで)に受診を希望する方は、受診前に健康推進課へご連絡ください。



町ホームページ
「がん検診」



町ホームページ
「がん検診」

	①前立腺がん	②大腸がん	③乳がん	④子宮がん	⑤肝炎ウイルス	⑥生活保護受給者等健康診査
対象	50歳以上の男性	40歳以上の方 ※事前申し込みが必要 ※集団検診の申し込みをしていない方	30歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしていない方	20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしていない方	本年度40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護受給中の方など) ※事前申し込みが必要
内容	血液検査 (PSA検査:腫瘍マーカー)	便潜血反応検査	視触診	頸部細胞診、 体部細胞診(45歳以上で、医師が必要と判断した方のみ)	血液検査 (B型・C型肝炎)	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査
受診者負担金	1,000円	400円	900円	頸部2,000円 体部1,300円	1,000円	無料
期間 医療機関の休診日は除く	5月15日(木)～ 12月20日(土)		5月15日(木)～令和8年1月31日(土)	昭和31年3月31日以前に生まれた方と、本年度20～35歳の方は無料	昭和31年3月31日以前に生まれた方は無料 令和7年4月1日時点で、40・45・50・55・60・65歳で未受診の方は無料	
持ち物	受診券、マイナ保険証(健康保険証・資格確認書・資格情報のお知らせなど)					記録票、受給者証

保健師から

5月31日は「世界禁煙デー」

「世界禁煙デー」をきっかけに、自分だけでなく、子どもや周りの方のためにも、喫煙と健康について考えてみましょう。

たばこと病気

たばこの煙には、発がん性物質を含め200種類以上もの有害物質が含まれます。そのため、肺がんや咽頭がんなど呼吸器系だけでなく、全身のがんの原因になります。

受動喫煙

たばこから立ち昇る煙にも、多くの有害物質が含まれています。受動喫煙にさらされることで、肺がんや脳血管疾患、心疾患のリスクが高くなることが分かっています。

加熱式たばこ

煙の出ない加熱式たばこも、ニコチンをはじめとした多くの有害物質を含むのは同じです。喫煙者にも、周りの人にも、健康への影響があることが分かっています。

禁煙に手遅れは無い

たばこをやめると、肺がんや心疾患になるリスクは下がります。何十年と吸い続けていても、高齢であっても決して遅すぎることはありません。

ヘルシーボディエクササイズ ～下半身ばっちりコース～

40歳からのロコモ予防で、お尻や太ももなどの筋肉を効果的に鍛えましょう。

日 part.1 5月30日(金) part.2 6月9日(月)

いずれの日程も午前9時30分～11時

part.1のみ、part.2のみの参加も大歓迎。

両方の参加でさらに効果はアップ!

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない
64歳までの方 20人

師 健康運動実践指導者 大野正子さん

物 運動のできる服装と靴、飲み物、ヨガマットまたは
バスタオル、参加誓約書

申問 part.1は、5月23日(金) part.2は、6月2日(月)
までに健康推進課へ

マタニティセミナー

初めて出産する方を対象に、マタニティセミナーを開催します。2日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

日程	5月16日(金)	5月24日(土)
内容	・妊娠、分娩経過 ・妊婦体操 ・栄養講話と試食	・産後の生活、赤ちゃんの世話 ・ファミリープラン(家族計画) ・沐浴実習 ・子育て支援センターの見学 ・町の制度案内
時間	午後1時10分～4時	午前9時～午後0時30分
会場	健康プラザ	
持ち物	動きやすい服装、 バスタオル	1日目の配布資料 (1日目参加者)
	母子健康手帳、筆記用具、 母子健康手帳交付時の資料一式 ※転入の方は会場でお渡しします。	
費用	無 料	

申問 5月9日(金)までに健康推進課へ

「食生活改善推進員」養成講座

地域の食育や食を通した健康づくりのボランティアを行う「食生活改善推進員」の養成講座を開催します。
まずは、自分のために「食」について学び、修了後は、町の食生活改善推進団体「味彩会」などで、活動することもできます。

所 健康プラザ3階 健康づくり室・調理実習室

人 町内在住で、継続的に出席でき、食に関心のある方 9人(先着)

費 2,400円(テキスト代、調理実習5回分の食材費)

物 筆記用具

※ 調理実習のある日は、エプロン、三角巾、
ハンドタオル、マスクをお持ちください。

申問 5月30日(金)までに健康推進課へ

日 時	内 容	調理実習
1 6月18日(水) 午前10時～正午	オリエンテーション 食生活チェック・食生活改善活動とは	
2 7月9日(水)	栄養と調理の基本・食品衛生	バランスのよい食事
3 7月30日(水)	食育・食事バランスガイド	バランスのよい食事
4 8月20日(水)	生活習慣病予防の食事	肥満が気になる人の食事
5 9月10日(水)	カロリー計算のコツ	健康長寿を目指す食事
6 10月15日(水)	これからの健康づくり	これからの健康づくり
7 7月から9月までの間に1回	生活習慣病予防のための運動教室に参加	

楽しく水中運動教室

水中歩行や運動などで、全身のバランスや柔軟性、筋力を向上させ、転びにくい体をつくりましょう。

日 ち	
6月	3日・10日・17日・24日
7月	1日・8日・15日・22日
8月	5日・12日・19日・26日

12日間1コース(いずれも火曜)

午前8時30分～10時30分

所 レオスイミングスクール愛川校

人 町内在住で、介護認定や医師から
運動制限を受けていない65歳以上の方 20人程度

物 水着、水泳帽、飲み物、タオル

申問 5月20日(火)までに
高齢介護課へ ☎(内線) 3338

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール

認知機能低下予防教室 ～脳いきいき教室～

認知トレーニングを組み合わせた運動
「コグニサイズ」で、認知症の予防を!

日 ち	
6月	20日
7月	4日・18日・25日
8月	1日・15日・22日
9月	5日・12日・19日・26日
10月	3日

12日間1コース(いずれも金曜)

午後1時30分～3時

所 愛川町福祉センター3階 会議室

人 町内在住で、介護認定や医師から
運動制限を受けていない65歳以上の方 20人程度

費 がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

物 運動のできる服装、飲み物、タオル、
運動靴、筆記用具

申問 5月23日(金)までに
高齢介護課へ
☎(内線) 3338

スクエアダンス初心者教室

運動不足の解消や頭の体操のために
スクエアダンスを始めてみませんか?

日 5月15日・22日・29日
(いずれも木曜)

午後7時～8時30分

所 春日台会館 2階

物 動きやすい服装、室内用運動靴

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

問 愛川町レクリエーション協会
中島清美 ☎ 046(281)0092

■不用品登録制度をご利用ください。ご家庭で不用となった品物のうち、まだ十分に利用価値のある品物について、町では不用品情報の登録制度を設けています。最新の情報(譲ってほしい)無償4件(譲ります)無償2件・有償3件は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「不用品情報」

お子さんの歯科保健指導

- 日 5月29日(木)
※受付時間を分けてご案内します。
個別通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、
バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重
測定も行います。

歯科保健指導	対象
1歳児歯科健診	令和6年4月生まれ
2歳児歯科健診	令和5年4月生まれ 令和4年10月生まれ

対象者には5月上旬までに必要書類
をお送りしますので、届かない場合は
ご連絡ください。育児について心配事
のある方は、保健師・栄養士が相談を
お受けします。



産後ケア「ひなたぼっこ」

教室の内容は、身長・体重測定、育児・
栄養・母乳に関する個別相談、お友達
づくりなどです。

- 日 5月22日(木)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さん
をお持ちのお母さん、お父さん、
赤ちゃん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤
ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの
(おむつ、ミルクなど)
- 他 「幼児食相談」も同時に開催。
試食(保護者のみ)もあります。
- 申 5月21日(水)までに
健康推進課へ

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には5月下旬までに必要書類を送付しますので、届かない
場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階 健診室

対 象	1歳6カ月児 (令和5年11月生まれ)	3歳6カ月児 (令和3年11月生まれ)
日にち	6月25日(水)	6月10日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接
種などの育児相談を、保健師・栄養士・
看護師がお受けします。

- 日 5月8日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと
保護者
- 物 母子健康手帳

- 他 離乳食の展示・試食も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症
予防相談会

骨密度を測定し、生活習慣の見直しを
しませんか。

- 日 5月15日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足にな
りやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の生活習慣病や健康・食事など
に関する相談を、保健師・栄養士・看護師
がお受けします。身体測定、体脂肪測
定、血圧測定、健幸aiちゃん測定、健康
食の試食なども行います。

- 日 5月15日(木)
午前9時30分～11時

- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健幸aiちゃん測定のみ要予約
(先着3人)。5月14日(水)
までに健康推進課へ

健幸aiちゃん

タッチパネルと音声ガイダ
ンスを備え、運動機能測定や判
断力(認知能力)測定を行う
ことで健康状態を「見える
化」する機器です。

あいかわりフレッシュ
健康体操講座

町のオリジナル体操の「あいかわりフ
レッシュ健康体操」を覚え、健康づくり
をしませんか。

- 日 5月26日(月)
①午前9時30分～10時15分
②午前10時30分～11時15分
※お申し込み時に、ご希望の時間
をお選びください。
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で、医師から運動制限
を受けていない方
- 師 健康運動指導士 高垣茂子先生
- 物 運動のできる服装と靴、飲み物
- 他 当日の健康チェックで体調不良
と判断された場合、参加をお断
りすることがあります。
- 申 問 5月16日(金)までに
健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。
対象になる前月の下旬に通知を送付しますので、
詳しくは通知をご覧ください。

日 4カ月児健診

満4カ月になった日から満7カ月になる日
の前日まで(最適月齢は満4カ月)

10カ月児健診

満10カ月になった日から満13カ月になる日
の前日まで(最適月齢は満10カ月)

町民相談 ① 住民協働課 協働推進班 ☎(内線) 3242

法律相談《完全予約制》	5月 2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は6日(金)、19日(木)
司法書士法律相談	5月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	5月 8日(木) 午後1時～4時
不動産相談	5月22日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月1日・8日・12日・15日・ 19日・22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月 9日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、協働推進班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

※交通事故に関する相談は、「法律相談」をご利用ください。お急ぎの場合には
(公財)日弁連交通事故相談センター ☎0120(078)325をご利用ください。

教育相談 ① 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな
悩みについての相談窓口です。専門
的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラー
やスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※ 来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご
連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディース
プラザで行います。

ハローワーク ① 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線) 3524

ハローワーク職員による就労相談

5月13日(火) 午後1時～3時

役場本庁舎1階 2号相談室

※予約が必要です

施設ガイド ① スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

●田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)

●第1号公園・体育館

※野球場、多目的広場は5月7日以降、7月の空き区分の予約、
8月の抽選予約が行えます。

●第2号公園 ●坂本運動場・体育館

●志田運動場 ●小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	8月利用分	当選者は6月末日までに本予約を してください。末日までに本予約 をしなかった場合は、翌日から空 き施設として開放します。
抽選結果	6月2日(月)	

5月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(6日除く)、7日(水)
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日(6日除く)、 1日(木)・7日(水)・8日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、6日(火・休)
文化会館(仮設事務所)	毎週火曜日(6日除く)、7日(水)
ラビンプラザ、 レディースプラザ	27日(火)
図書館(仮設事務所)	毎週火曜日(6日除く)、1日(木)・7日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(5日除く)、7日(水)

文化会館は、5月1日(木)から6月30日(月)まで全館休館します

文化会館は、館内全体の空調設備更新工事および照明LED化工事を行うため、
5月1日(木)から6月30日(月)まで全館休館(7月1日(火)は通常休館)します。
なお、休館中も文化会館1階ロビーに仮設事務所を設置し、受付・窓口業務を行います。

●仮設事務所の開設期間

5月1日(木)～6月30日(月) ※毎週火曜日を除く
ただし、5月6日(火・休)は開設し、5月7日(水)は休止します。

●仮設事務所の開設時間

午前9時～午後5時
(図書返却ボックスは午後8時まで利用可)

●仮設事務所の業務内容

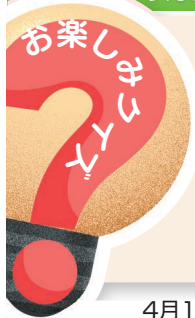
文化会館

- 施設予約の窓口・電話受け付け
- 毎月1日の施設予約の抽選受け付け
- 施設利用申請などの受け付け業務
- 各種問い合わせ対応

図書館

インターネットやリクエスト
カードによる予約本(あらかじめ
取り置きされた予約本
のみ)の貸し出し・返却業務

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



熱中症は夏のものと思われがちですが、
まだ汗をかくことに体が慣れていないこの時期は
急に気温が上昇しても汗をかきづらいため、十分に
注意が必要です。

そんな熱中症の予防対策として誤っているのは、
次のうちどれでしょうか。

- ① 通気性の良い衣類を選ぶ
- ② なるべくエアコンなどは使わない
- ③ 日傘などで日差しを避ける

4月1日号の答え: ① 館山

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の
感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 5月12日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課
秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@
town.aikawa.kanagawa.jp

当選者: 平本正代さん、菊池利季さん、和氣有華さん

① 問い合わせ FAX ファクス ② 電子メール ③ 費 がないものは無料です。 ④ 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。



休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 5月24日(土)・25日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分・全期前納分
【軽自動車税(種別割)】全期分

● 納期限は、6月2日(月)です。

5月は九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間

自転車も のれば車の なかまいる

《重点》

- 自転車交通ルールの遵守およびマナーの向上
- 自転車点検整備の促進
- 自転車損害賠償責任保険等の加入促進
- 飲酒運転の根絶

《自転車安全利用五則》

- ① 車道は原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

問 住民協働課 交通防犯班
☎(内線) 3245

城山ダムの洪水対応演習

梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を防止するため、城山ダムの洪水対応演習を行います。

日 5月13日(火)・14日(水)

他 スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

※ 演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所
☎ 042(782) 2831



計量器定期検査

計量法に基づき、計量器の検査を行います。計量器を使用した商取引や証明などを行う事業主の方、幼稚園や病院などで身体検査用に体重計を使用している方は必ず検査を受けてください。

※ 定期検査を受検したことがない方は、商工労政班までご連絡ください。

● 検査期間(小型検査)

5月19日(月)～30日(金)
(土曜・日曜を除く)

● 検査方法

公益社団法人神奈川県計量協会の職員が戸別に巡回し検査を行います。

● 検査手数料

1台につき500円～3,000円程度

問 商工観光課 ☎(内線) 3524

あいかわごみゼロ・ クリーンキャンペーン 5月25日(日) 午前8時～10時

いつまでも豊かな自然に恵まれた美しいまちであるよう、各行政区内の道路や河原、広場などで清掃活動を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

集合場所など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

※ 粗大ごみや家庭からのごみは持ち込まないでください。

問 環境課 環境対策班

☎(内線) 3512

町ホームページ
「美化清掃」



マイナンバーカード 休日交付窓口

日 5月25日(日)
午前8時30分～正午

所 役場1階 住民課

物 ● 交付通知書(受け取り案内のはがき)

● 本人確認書類

以下、お持ちの方のみ

● 通知カード ● 住民基本台帳カード

● 更新前のマイナンバーカード

他 混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

問 住民課 住民窓口班

☎(内線) 3314

町ホームページ
「マイナンバーカード休日交付窓口のお知らせ」



2025 ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ 交通規制のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

国内最大規模の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」の開催に伴い、大規模な交通規制が行われます。コース周辺の迂回にご協力ください。

5月24日(土)
午前8時50分スタート

【交通規制】 ● 直線区間 午前8時30分～9時10分ごろ
(西中野～串川橋を除く)

● 周回区間 午前8時30分～午後0時30分ごろ
※ 国道412号線で相模原方面へ抜けることができません。ご注意ください。

公式ホームページ
「ツアー・オブ・ジャパン
相模原ステージ」



第8回 線引き見直しの都市計画案の縦覧などのお知らせ

県では都市計画区域の整備、開発および保全の方針や区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)などに関する都市計画の変更案をとりまとめ、次のとおり縦覧を行います。ご意見のある方は、期限までに意見書を提出してください。

● 縦覧・意見書提出期間 5月13日(火)～27日(火)

● 閲覧場所 県土整備局 都市部都市計画課 ☎ 045(210) 6175
役場3階 都市施設課

● 対象者 町民および利害関係人

問 都市施設課 都市計画班

☎(内線) 3444

県ホームページ

「第8回線引き見直しに係る
都市計画変更」



● 意見書の提出方法

都市施設課へ直接、郵送、電子メール、ファクスのほか、県お問い合わせフォームから提出できます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

専門家による「無料相談会」

相続、境界問題、成年後見人、不動産取引、空き家などの相談に、弁護士などの専門家が無料で相談に応じます。

- 日 5月17日(土) 午前10時～午後4時
 所 宅建協会県央支部2階会議室(厚木市水引1-8-22)
 他 予約優先制
 申 問 県宅建協会 県央支部 ☎ 046(224)6561

町人権擁護委員による「特設人権相談」

相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

- 日 6月4日(水) 午前10時～午後4時
 所 役場2階 住民協働課
 他 予約優先制
 申 問 住民協働課 協働推進班へ ☎(内線)3242

愛川ウエルネスネットワーク 無料体験週間

下記のクラスが、期間中何度でも無料で体験できます。ぜひこの機会にご参加ください。

愛川ウエルネスネットワーク
ホームページ



日にち	時間	内容
6月2日(月)	午前 11時15分 ~ 午後0時15分	タイチーダンス
	午後 1時30分 ~ 2時30分	ソフトエアロ
6月3日(火)	午前 11時15分 ~ 午後0時15分	健康体操
	午後 1時30分 ~ 2時30分	リラックスヨガ
6月5日(木)	午後 3時 ~ 4時	リラックスヨガ
	午前 9時30分 ~ 10時30分	オリジナルエアロ
6月6日(金)	午後 1時30分 ~ 2時30分	ボールエクササイズ
	午後 3時 ~ 4時	リラックスヨガ
6月7日(土)	午前 9時30分 ~ 10時30分	ジャズダンス
	午後 1時30分 ~ 2時30分	リズム&ストレッチ
6月7日(土)	午前 9時30分 ~ 10時30分	ヒップホップ
	午後 1時15分 ~ 2時15分	シェイプボクシング
	午後 2時45分 ~ 3時45分	リラックスヨガ

- 所 レディースプラザ3階 プレイルーム
 物 運動のできる服装、室内用運動靴(ヨガクラスは不要)、飲み物、ヨガマットやバスタオルなどの敷き物
 他 参加の際にお名前、ご連絡先の記入をお願いしております。
 申 申し込みの必要はありませんので、開始5分前に直接会場へお越しください。
 問 愛川ウエルネスネットワーククラブ事務局
 ☎ 080(5899)9046
 ✉ aikawa-wellness@ezweb.ne.jp



県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646
 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

- 日 5月11日(日) 午前10時～午後3時
 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
 人 1回20人(10分交代)
 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビ観察会ナイトツアー

餌探しや採食などの行動を観察します。

- 日 5月11日(日) 午後5時30分～7時30分
 所 県立あいかわ公園
 人 20人
 申 当日までに県立あいかわ公園へ

母の日イベント

メッセージを書いてカーネーションを贈ろう。

- 日 5月11日(日) 午前10時～午後3時
 所 県立あいかわ公園 多目的室
 人 100人(先着)
 申 当日、県立あいかわ公園へ

春の野鳥観察(青い鳥、赤い鳥)

- 日 5月18日(日) 午後1時～3時
 所 県立あいかわ公園
 人 20人
 申 当日までに県立あいかわ公園へ

工芸工房村 丸いす作り体験

木竹工房で丸いす作りが体験できます。

- 日 5月18日(日) 午前9時～午後3時
 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
 人 10人
 費 1,100円
 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

高さ35cm
幅25cm



自然観察教室

- 日 5月25日(日) 午後1時～2時
 所 県立あいかわ公園 こども広場
 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

愛川町郷土資料館季節展

問 郷土資料館 ☎ 046(280)1050

あいかわ公園の野鳥 2025

5月10日(土)～6月5日(木)

午前9時～午後5時(毎週月曜日は休館です)

郷土資料館 エントランスホール・企画展示室

県立あいかわ公園に生息する数多くの野鳥の姿を写真で紹介します。
 作品は公園内で野鳥を観察・撮影している方々からご提供いただいたものです。

※入館は無料ですが、期間中の土曜・日曜は県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。



ジョウビタキ雄(清水谷颯洛さん撮影)

- 問 問い合わせ FAX ファクス ✉ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■5月は「消費者月間」です。テーマは「明日の地球を救うために自分ができることを考えてみませんか？」
 地球環境のために自分ができることを考えてみませんか？
 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242

詩吟教室生徒募集

- 日 5月8日・22日(いずれも木曜) 午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音も可
- 申 問 開催日の当日までに、愛川町吟詠連盟会長 勝又莊蔵へ ☎046(286)1035

ユニカール教室(ユニバザ)

- 日 5月5日・19日、6月2日・16日(いずれも月曜) 午後1時～5時
- 所 坂本体育館
- 物 運動のできる服装、上履き、飲料
- 申 問 開催日の3日前までに愛川町レクリエーション協会 井上へ ☎046(285)0352

第72回 歌謡発表会

愛川町歌謡協会の所属団体の皆様による発表会です。

- 日 5月11日(日) 午前11時～
- 所 農村環境改善センター 多目的ホール
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町歌謡協会会長 田中美代子 ☎046(286)0764

愛川レクリエーションスクール

モルック!今が旬のニュースポーツで交流しよう。

- 日 6月7日(土) 午後1時30分～3時30分
- 所 愛川中原中学校校庭 ※雨天時は「みんなのやかた」2階(田代457-1)
- 人 町内在住または在勤・在学中で青少年指導に関わる方、関心のある方25人(高校生以上)
- 師 愛川レクリエーションクラブ 会長 井上 桂さん
- 物 運動のできる服装、飲み物
- 他 愛川レクリエーションスクールは7月～12月にさまざまな内容で開催を予定しています。詳しくは改めてお知らせします。
- 申 6月4日(水)までに下記へ
- 問 生涯学習課 青少年教育班 ☎(内線)3644
 ☐ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

寄せ植え教室

花や土に触れて、癒しの時間をお過ごしください

- 日 6月7日(土) 午前10時～正午
- 所 農村環境改善センター 多目的ホール
- 人 町内在住または在勤・在学の方 15人
- 師 愛川園芸
- 費 1,500円(花・土・プランター代)
- 物 大きめの袋(作品持ち帰り用)、軍手
- 他 当日は汚れてもよい服装でお越しください。
- 申 5月24日(土)までに、農村環境改善センターへ ☎046(281)2829
- 問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

町民 ターゲット・バードゴルフ教室

ターゲット・バードゴルフで健康づくりや交流の輪を広げませんか。

- 日 6月8日(日)・21日(土) 午前9時～11時30分 ※雨天中止
- 所 農村環境改善センター前 広場コース
- 物 運動のできる服装
- 師 初心者には指導員がマンツーマンで指導
- 申 問 開催日の5日前までに、愛川町ターゲット・バードゴルフ協会 佐藤憲司へ ☎046(281)3684

第31回 愛川町総合体育大会 硬式テニス大会

男子ダブルス・女子ダブルス・ミックスダブルスのいずれか1種目に出場できます。前年優勝ペアは申し込みできません。

- 日 6月22日・29日(いずれも日曜) 雨天時の予備日7月6日(日) ※1RからFまで全て同日開催
 (ただし、男子ダブルスで1日6試合になるチームが決勝まで残った場合は翌週に決勝戦を行います。)
- 所 第1号公園オムニコート、田代運動公園ハードコート
- 人 町内在住または在勤・在学中、町内のクラブに所属する方
- 費 1組2,000円を下記口座へ 東京スター銀行 横浜支店 普通 7610778 宮永 勝二

- 申 5月26日(月)までに、愛川町テニス協会ホームページの問い合わせ欄から申し込みください。
- 愛川町テニス協会 公式ホームページ



- 問 愛川町テニス協会 松井 茂 ☎090(3048)7838

第3回ソフトテニス教室

- 日 6月8日(日) 午前9時～午後1時(予備日は6月15日)
- 所 第1号公園テニスコート 1～3コート
- 人 町内在住の方
- 費 200円、高校生以下無料
- 物 動きやすい服装、運動靴
- 他 ラケット・ボールは協会で用意します。
- 申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町ソフトテニス協会 生野 ☎090(6138)7981



町民水泳教室

水慣れからクロールまで、2回開催しますので、奮ってご参加ください。

- 日 6月8日・22日(いずれも日曜) 午前9時～11時30分
- 所 レオスイミングスクール愛川校
- 人 町内在住または在学・在勤の小学生以上の方 各回40人(先着)
- 物 水着、スイムキャップ、タオル、ゴーグルなど
- 他 2回とも参加できる方、親子で参加の方が優先です。参加者全員に参加賞を差し上げます。
- 申 5月23日(金)までに右の二次元コードから申し込みください。
- 問 愛川町水泳協会 板橋 ☐ aikawa_swim@yahoo.co.jp



県立愛川ふれあいの村

子どもの! あいかわ森のようちえん①

自然のなかでのびのび遊び! お友達といっぱいあそぼう!

- 日 7月26日(土) 午前9時30分～正午
- 所 県立愛川ふれあいの村
- 人 2歳～年長 20人
- 費 1,000円
- 申 7月19日(土)までに、県立愛川ふれあいの村へ



2025/令和7年 5 May あいかわカレンダー

- 1 (木) 消費生活相談
- 2 (金) 法律相談
- 3 (土)
- 4 (日)
- 5 (月)
- 6 (火)
- 7 (水)
- 8 (木) 行政書士相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
- 9 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 10 (土)
- 11 (日)
- 12 (月) 消費生活相談
- 13 (火) ハローワーク就労相談
- 14 (水) 司法書士法律相談
- 15 (木) 法律相談/消費生活相談/ヘルスあつぷ相談/
骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
- 16 (金)
- 17 (土)
- 18 (日)
- 19 (月) 消費生活相談
- 20 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 21 (水)
- 22 (木) 不動産相談/消費生活相談/ひなたぼっこ(産後ケア)
- 23 (金)
- 24 (土) 休日納税・相談窓口
- 25 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付窓口
- 26 (月) 消費生活相談
- 27 (火)
- 28 (水) 1歳6カ月児健康診査
- 29 (木) 消費生活相談/1・2歳児歯科健診
- 30 (金)
- 31 (土)

県央やまなみ探訪

第12回 丹沢の清らかなお湯

丹沢の“水がめ”、宮ヶ瀬湖の南側に、森に囲まれた小さな公営の日帰り入浴施設があります。清川村が運営する「ふれあいセンター 別所の湯」。丹沢の源流から取った清らかなお湯が人気です。気軽にリラクゼーションの場として、



宮ヶ瀬の観光客にもファンが広がり、令和6年12月に延べ来場者数が200万人に達しました。

「別所の湯」の「森のテーマ浴場」

ニュースサイトで詳しく紹介しています▶



愛川、厚木、秦野、伊勢原、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月テーマを変えて紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は

厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

救急車か、病院か判断に迷ったときは

☎ 7119(24時間対応) かながわ救急相談センター

92mm×92mm

92mm×92mm